

教職員定数に関する 平成29年度概算要求について

初等中等教育局財務課

「次世代の学校・地域」創生プラン

～中教審3答申の実現に向けて～

平成28年1月25日
文部科学大臣決定

答申③←教育再生実行会議第7次提言

教員改革 (⇒資質向上)

養成・採用・研修を通じた
不断の資質向上

現職研修改革

- ベテラン段階
・管理職研修の充実
・マネジメント力強化
- 中堅段階
・ミドルリーダー育成
・免許更新講習の充実
- 1～数年目
・チーム研修等の実施
・英語・ICT等の課題へ対応

採用段階の改革

- 採用段階
・採用試験の共同作成
・特別免許状の活用

養成段階の改革

- 養成段階
・インターンシップの導入
（学校現場や教職を早期に体験）
・教職課程の質向上

教員育成指標

←都道府県が策定

育成指標策定指針

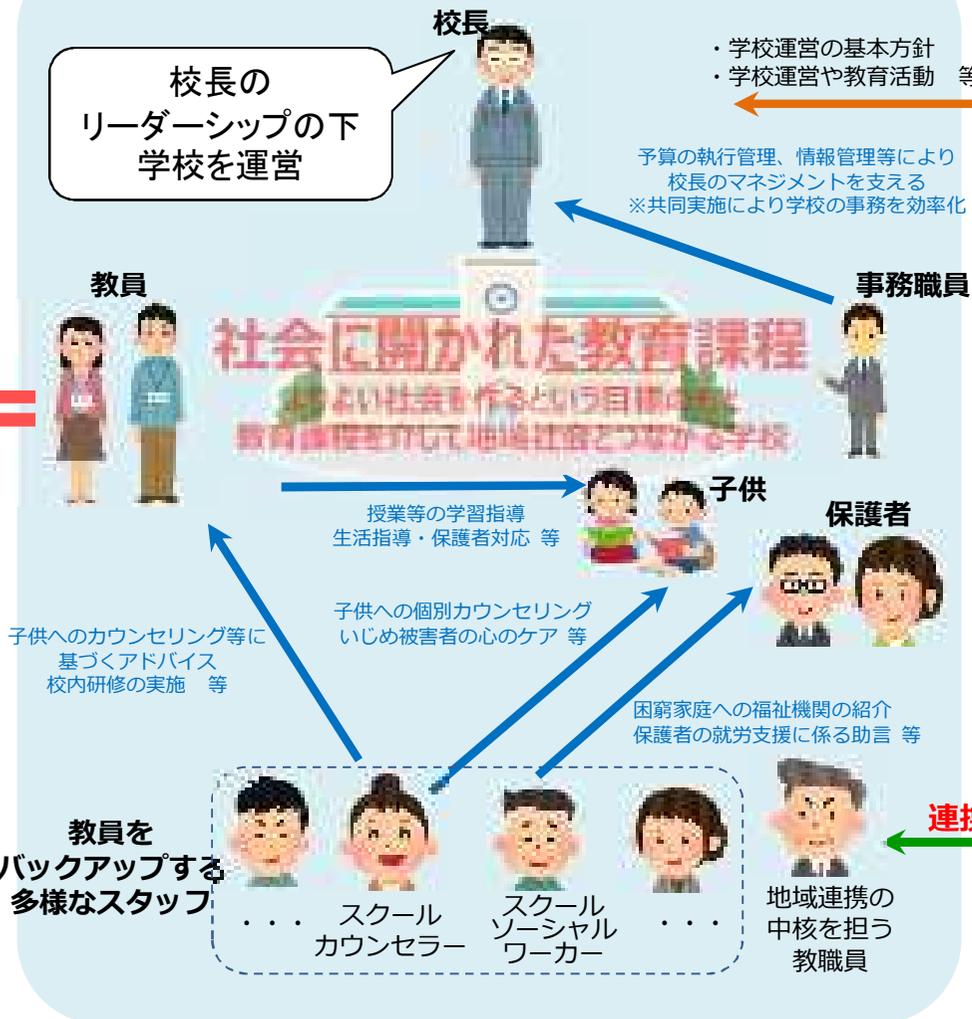
←国が大綱的に提示

要・法改正：免許法、教員センター法、教特法

答申②←教育再生実行会議第7次提言

学校の組織運営改革 (⇒チーム学校)

校長の
リーダーシップの下
下学校を運営

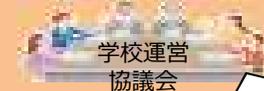


要・法改正：学校教育法、地方教育行政法

答申①←教育再生実行会議第6次提言

地域からの学校改革・地域創生 (⇒地域と学校の連携・協働)

コミュニティ・スクール



- ・校長のリーダーシップを応援
- ・地域のニーズに応える学校づくり

要・法改正：地方教育行政法

地域学校協働本部



保護者・地域住民・企業・NPO等

地域の人々が学校と連携・協働して、
子供の成長を支え、地域を創生

学校を核とした地域の創生
次代の郷土をつくる人材の育成、まちづくり

連携・協働

地域コーディネーター

「地域学校協働活動」の推進

- ・郷土学習・地域行事・学びによるまちづくり
- ・放課後子供教室・家庭教育支援活動 等

要・法改正：社会教育法

「次世代の学校」の創生に必要な教職員定数の戦略的充実

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現

現在の学校指導体制

- 教員が、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価される大きな成果。
- 世界トップレベルの学力を維持する一方、根拠・理由を示して自分の考えを述べること等に課題。
- 義務標準法に基づく、主に標準的な授業時数に応じた算定による教職員配置。

+

更なる対応が必要な課題

- グローバル化の進展、人工知能(AI)の飛躍的進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を作り出していくための必要な資質・能力を子供たちに確実に育む学校教育が必要

- 格差の再生産・固定化
- 特別支援教育の対象となる子供の増加への対応、インクルーシブ教育システムの構築
- いじめ、児童生徒の暴力行為、不登校、児童虐待など、児童生徒を取り巻く諸課題の複雑化・多様化
- 外国人児童生徒等の増加

- 過疎化の進行
- 地域社会の支え合いの希薄化
- 家庭の孤立化

次世代の学校

今まで以上に、子供たちに向き合う時間を確保し、質の高い授業や、個に応じた重点的な学習指導によりこれからの時代に必要な資質・能力を保障

特別な配慮を必要とする子供たちの自立と社会参加を目指し、多様な子供たち一人一人の状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸長

「地域とともにある学校」への転換を図り、学校と地域の連携・協働による社会総がかりの教育を実現

学校指導体制の改善・充実

- 「次世代の学校」の創生に必要な**教職員定数の充実**
- 「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえ、**10年程度を見通した、「予算の裏付けのある教職員定数の中期見通し」を策定（「次世代の学校」指導体制実現構想(仮称)）、義務標準法の改正**

「次世代の学校」指導体制実現構想（中期見通し）（仮称）に盛り込むべき事項

1. 学習指導要領改訂による「社会に開かれた教育課程」の実現

①小学校専科指導（外国語・理科・体育など）の充実

高学年を中心に、外国語等の教科で専科指導を行うため、専科担当教員や、中学校教員など、教科の専門性の高い教員の定数を充実

②主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の充実

「主体的・対話的で深い学び」を充実させるため、アクティブ・ラーニングの研究等に必要な教員定数を充実。また、自治体や学校現場の判断により、学年段階や授業内容等を踏まえ、ティーム・ティーチングや少人数指導を実施するために必要な定数を確保。

2. 多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育

※基礎定数化(対象児童生徒数に応じた算定)により、安定的・計画的な教員採用・配置を促進

①発達障害等を対象とする「通級指導」の充実：基礎定数化

発達障害や言語障害などの児童生徒に対し、通常学級に在籍しつつ、取出し等による特別の指導を行うために必要な教員を配置

②外国人児童生徒等教育の充実：基礎定数化

日本語能力に応じた指導が必要な児童生徒（2割は日本国籍）に対し、取出し等による日本語指導・教科指導を行うために必要な教員を配置

③貧困等に起因する学力課題の解消

貧困等に起因する学力課題がある学校に対し、放課後の学習相談や、取出し等による補充学習、家庭学習のサポートなどきめ細かい支援を行う教員を集中的に配置。

④いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に向け、学級担任など一部の教職員のみが抱え込むのではなく、組織的な指導体制を構築

3. 「次世代の学校・地域」創生プランの推進

①教員の質の向上に向けた指導教諭の配置促進

若手教員の人数が多い又は割合が高い学校に指導教諭を配置し、校内研修体制を充実

②「チーム学校」の実現に向けた、学校事務の共同実施体制の構築

学校業務の改善、教育の情報化推進のため、学校事務職員の体制を強化

③提案型「先導的実践加配制度」の創設

全国的な教育水準の維持向上の観点から、各自治体の提案による先導的な実践研究と連動した加配措置を実施。客観的根拠に基づく効果の多面的な評価を推進し、成果を全国に還元

「学校現場における業務の適正化について(報告)」も踏まえ、休養日の設定など部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、土日の部活動手当を引き上げ

障害のある児童生徒の指導

- 特別支援教育の対象児童生徒数は、約34万人
- 通級指導を受ける児童生徒は、10年間で2.3倍
- 地方からの要望の87%しか実際に定数措置できていない

- 通級指導担当教員の充実・基礎定数化
- 特別支援教育コーディネーターの加配拡充
- 学習支援を行うサポートスタッフの充実
- 特別支援学校教諭免許状の保有率引上げ

個々に応じた指導を受けられる
児童生徒の割合 100%
特別支援学校教員の
免許状保有率 100%

外国人児童生徒等教育

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等は、10年間で1.6倍
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の2割が、必要な指導を受けられていない

- 外国人児童生徒等指導担当教員の充実・基礎定数化
- 日本語指導支援員、母語支援員の充実

集中的な支援により、
日本語指導を受けられる
児童生徒の割合 100%

貧困等に起因する学力課題の解消

- 経済的援助を受ける家庭の児童生徒数は、16人に1人(平成7年度)から、6人に1人(平成25年度)に増加
- 子供の貧困率16.3%(OECD平均13.3%)

- 貧困による教育格差の解消のための教員の加配拡充
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充(常勤・国庫負担化等の検討を含む。)

集中的な支援により、
学力に深刻な課題を有する
学校の解消 (1000校程度)

いじめ・不登校の未然防止・早期解消

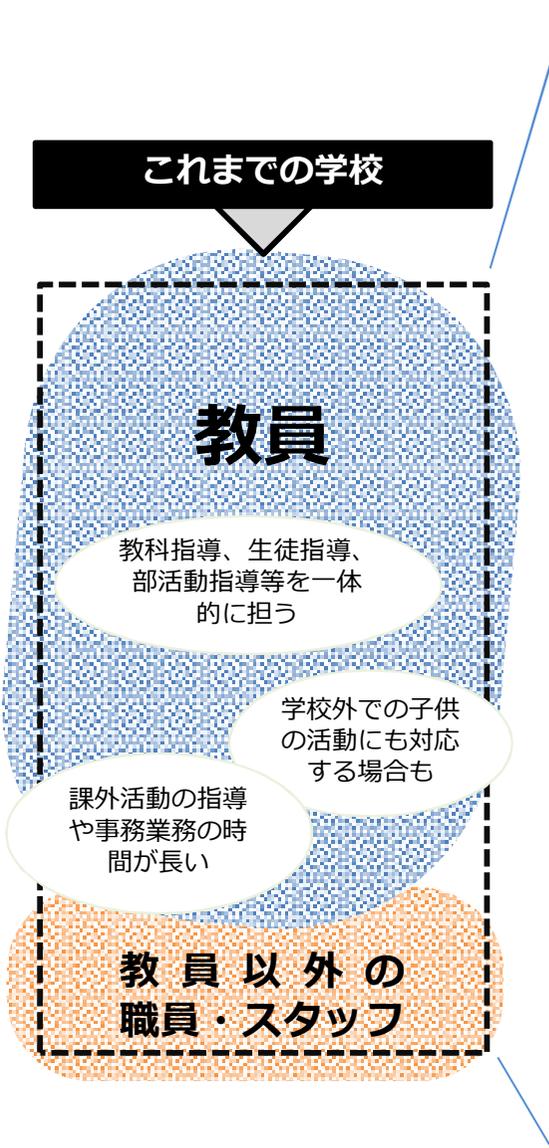
- いじめ重大事態の発生件数は449件
- 小中学生の不登校 約12.3万人
- 不登校だった生徒の高校中退率は約10倍
- 小学校の暴力行為 約1.1万件
(平成26年度は平成9年度の約8倍)

- 家庭・関係機関との連携など中心的な役割を担う 児童生徒支援専任教員の配置拡充
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充(常勤・国庫負担化等の検討を含む。)
- 教育支援センターの全国展開・強化
- 不登校特例校の設置促進

全ての児童生徒が豊かな
学校生活を送り、安心して
教育を受けられる体制の確立

「次世代の学校」創生に向けて

- 必要な教職員定数の改善と同時に、
- 学校現場における業務の適正化の推進や、
- 「チーム学校」体制の整備（校長のリーダーシップの下、教員が専門スタッフ等と連携・分担）に取り組むことにより、「次世代の学校」の創生を目指す。



- 更なる対応が必要な課題
- **学習指導要領改訂への対応**
(小学校専科指導・A Lの視点からの授業改善)
 - 障害のある児童生徒の指導
 - 外国人児童生徒等教育
 - 貧困等に起因する学力課題の解消
 - いじめ・不登校等への対応
- **授業・学習指導**
(授業計画・準備、採点、通知表作成等)
 - **学級経営**
(学級担任等)
 - **生徒指導**
(面談、進路指導等)
 - **学校行事**
(入学式・卒業式・修学旅行・遠足等)
 - **給食指導**
 - **部活動指導**
 - **学校評価**
 - **危機管理**
 - **学校運営事務**
 - **学校図書館業務**
 - **学校ICT化業務**
 - **子供の心理的サポート**
 - **家庭環境の福祉的ケア**
 - **指導補助業務** (土曜日の活動支援等)

教職員定数の改善
【「次世代の学校」指導体制実現構想】

学校現場における業務の適正化の推進

「チーム学校」体制の整備
事務職員や専門スタッフ、サポートスタッフの参画・拡充



「次世代の学校」指導体制実現構想（平成29～38年度までの10ヶ年計画）

「社会に開かれた教育課程」を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応する「次世代の学校」の創生に必要な教職員の配置充実を図る。特に、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「通級による指導」や外国人児童生徒等への特別な指導に必要な教員について、対象児童生徒数に応じた基礎定数による措置へ転換し、指導体制を安定的に確保する。【義務標準法の改正】

《義務教育費国庫負担金》 平成29年度要求額：1兆5,185億円(対前年度 ▲86億円)

- ・教職員定数の改善 +65億円(+3,060人)
- ・メリハリある給与体系の推進 +3億円
- ・教職員定数の自然減 ▲67億円(▲3,100人)
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲87億円

(参考)被災した児童生徒のための学習支援として
前年同(1,000人)で要求【復興特別会計】

≪ ≫内はH38年度までの改善予定数
3,060人≪29,760人≫

☆教職員定数の改善

1. 学習指導要領改訂による「社会に開かれた教育課程」の実現 580人≪8,160人≫

- ①小学校専科指導（外国語・理科・体育など）の充実 330人≪1,260人≫
- ②主体的・対話的で深い学びの充実(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善) 250人≪6,900人≫

2. 多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育 2,030人≪14,650人≫

- ①発達障害等の児童生徒への「通級による指導」の充実 **基礎定数化** 890人≪8,900人≫
- ②外国人児童生徒等教育の充実 **基礎定数化** 190人≪1,900人≫
- ③貧困等に起因する学力課題の解消 400人≪1,000人≫
- ④いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 400人≪1,850人≫
- ⑤統合校・小規模校への支援 150人≪1,000人≫

①、②については、**基礎定数化**
対象児童生徒数に応じた算定により、**安定的・計画的な教員採用・配置を促進**

3. 「次世代の学校・地域」創生プランの推進 450人≪6,950人≫

- ①教員の質の向上に向けた指導教諭の配置促進 50人≪200人≫
- ②「チーム学校」の実現に向けた次世代の学校指導体制の基盤整備 300人≪6,450人≫
・学校事務職員 ・養護教諭 ・栄養教諭等
- ③提案型「先導的実践加配制度」の創設 100人≪300人≫
全国的な教育課題の解決に寄与する先導的な教育政策の実証研究を促進

■今後の教職員定数の見通し

| 区分 | H29～H38 | うちH29 |
|------------------|----------|---------|
| 定数改善 (a) | 29,760 | 3,060 |
| 自然減 (b) | ▲ 45,400 | ▲ 3,100 |
| 差し引き増減 (a + b) | ▲ 15,640 | ▲ 40 |

「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた**予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定**

※厳しい財政状況を勘案し、真に必要性の高い事項に限定することにより、**国民に追加的な財政負担を求めないように最大限努める。**

☆教員給与の改善

部活動指導業務手当の改善：3,000円→3,600円（H30.1～）等

メリハリある給与体系の推進や部活動指導に対する教員の負担の実態等を考慮し、休養日の設定など部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、土日の部活動指導業務に係る手当を引き上げ

多彩な人材の参画による学校の教育力向上

～補習等のための指導員等派遣事業～

《平成29年度要求額:54億円 対前年度6億円増》

多彩な人材（退職教職員、教員志望の大学生など）がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

《事業の概要》 ○平成29年度要求:13,000人(義務教育諸学校分:11,700人、高等学校分:1,300人)
○都道府県・政令市が実施する下記のような取組を行うサポートスタッフ(非常勤)の配置事業に要する経費の1/3以内を補助

児童生徒の学習サポート

- 補習や発展的な学習への対応
⇒理解が十分でない児童生徒への放課後などを使った補習授業
⇒習熟度別少人数指導、チームティーチングなど、理解度に差のつきやすい授業に加わり、サポート



- 小学校における英語指導への対応
⇒専門性が高い非常勤講師や英語が堪能な人材が授業を支援

- 外国人児童生徒等の学力向上への取組
⇒日本語を上手に話せない児童生徒への指導、国語等の教科を理解できるようサポート 等

進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援
⇒地元企業でのインターンシップ実施のための連絡調整
- 就職支援
⇒地元の企業との連携や、新規の就職先の開拓 等



学校生活適応への支援

- 不登校・中途退学への対応
⇒不登校の児童生徒宅への家庭訪問
⇒保健室登校の児童生徒に対する補習授業や教育相談
- いじめへの対応
⇒いじめに悩む児童生徒の相談対応 等



教員とサポートスタッフの
連携により、学校教育活動
が一層充実！

チーム学校



教員に加えてサポートスタッフがいてくれることで、生徒一人一人にあったきめ細かな対応が可能に

その他
(教員業務支援、教員の指導力向上等)

- 教材の開発・作成などのサポート 
- 教員の授業準備・連絡調整等の業務補助
- 校長経験者による新人教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援
- 中学校における部活動指導支援 

(参考)

教職員配置の効果について

多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育の具体例と効果①

1. 障害のある児童生徒の指導

<現状>

- 特別支援教育の対象児童生徒数(義務教育段階)は、約36万2,000人
- 通級による指導を受ける児童生徒は、約9万人(10年間で2.3倍)
- 通級による指導に必要な教員に関する市町村からの要望のうち、約2割に
応えられていない

ADHDの児童に対する通級による指導の例(A市)

- ・行動の調整に困難さを抱える
- ・衝動的に行動するため、集団の中でトラブルを起こしやすい
- ・上記の要因等により、自尊心が低下

児童の障害の特性を踏まえつつ、集団に参加するための手順やまじりの理解に対応した**個別指導を実施**

- ・落ち着いて授業に参加できる
- ・社会的スキルが改善(下図参照)

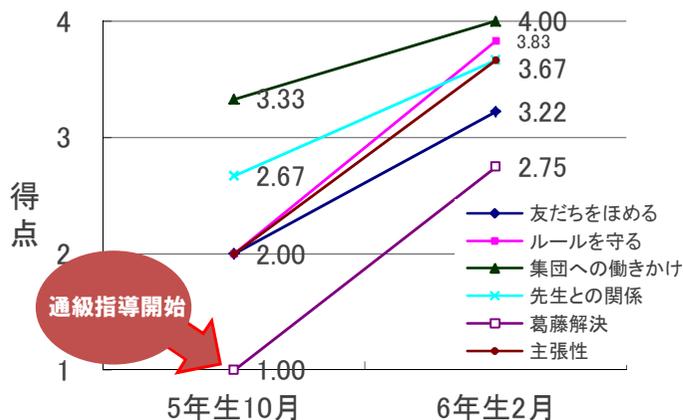
通級による指導の様子 →



客観的効果の例(A市)

<a児の例>

発達障害児の**社会的スキルが改善**



気持ちのコントロールができるようになり、級友から認められる存在に。小6の5月には全ての学級で学習可能に。

(※) アンケート調査で上記の6分野29項目を4段階評価
(「子供社会的スキル尺度(佐藤ら 2002)」による調査)

2. 外国人児童生徒等の指導

<現状>

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等(公立小中学校)は、約34,000人(10年間で1.6倍)
(うち、日本国籍の児童生徒では2.5倍)
- そのうち、約2割(約6,000人)が日本語指導を受けることができていない

外国人生徒等への日本語指導の例(B市)



加配教員の配置により、日本語指導や学校生活への適応に向けた指導を含め、日本語習得が必要な児童生徒に向けた環境整備を実現

客観的効果の例(B市)

加配の継続・充実により、外国人生徒の**高校等進学率が上昇**

平成20年度 73.3% (44人/60人)



平成26年度 89.9% (107人/119人)

※我が国の中学校卒業者の高校等進学率:98.4%(平成26年度)

多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育の具体例と効果②

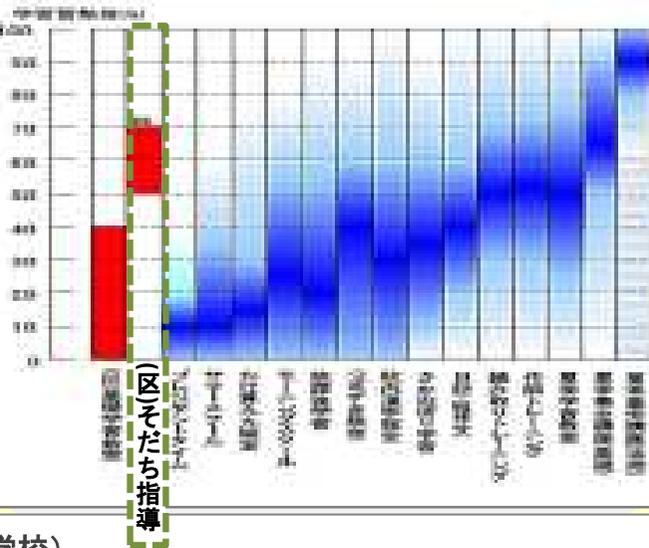
3. 貧困等に起因する学力課題の解消

<現状>

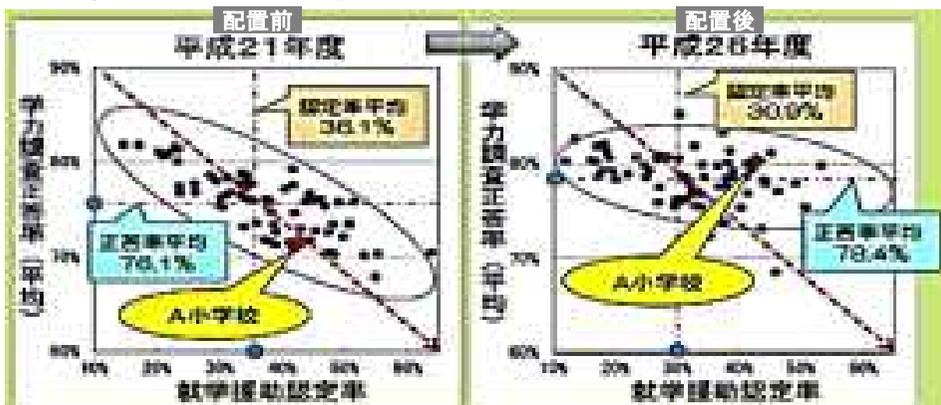
- 経済的援助を受ける家庭の児童生徒
16人に1人(H7)→6人に1人(H25)
- 経済的援助を受ける家庭の割合が高く、学力が全国平均より著しく低い学校は約1,000校

教育格差解消に向けた取組の例(C区)

学習の定着度が十分ではない児童に対して1対1の学習指導を行うための教員を小学校に配置し、個に応じたプログラムを提供



客観的効果の例(C区A小学校)



就学援助率が高く、学力が低い → 就学援助率は高いが学力は向上、学力格差も改善

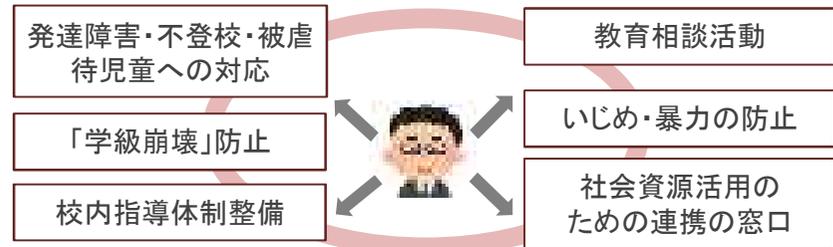
4. いじめ・不登校の未然防止・早期対応

<現状(平成26年度)>

- いじめ重大事態の発生件数: 449件(前年度の約1.25倍)
- 小中学生の不登校: 約12.3万人(約82人に1人)
- 小学生の暴力行為: 約1.1万件(平成9年の約8倍、平成18年の約3倍)

いじめ・不登校等への対応の例(E市)

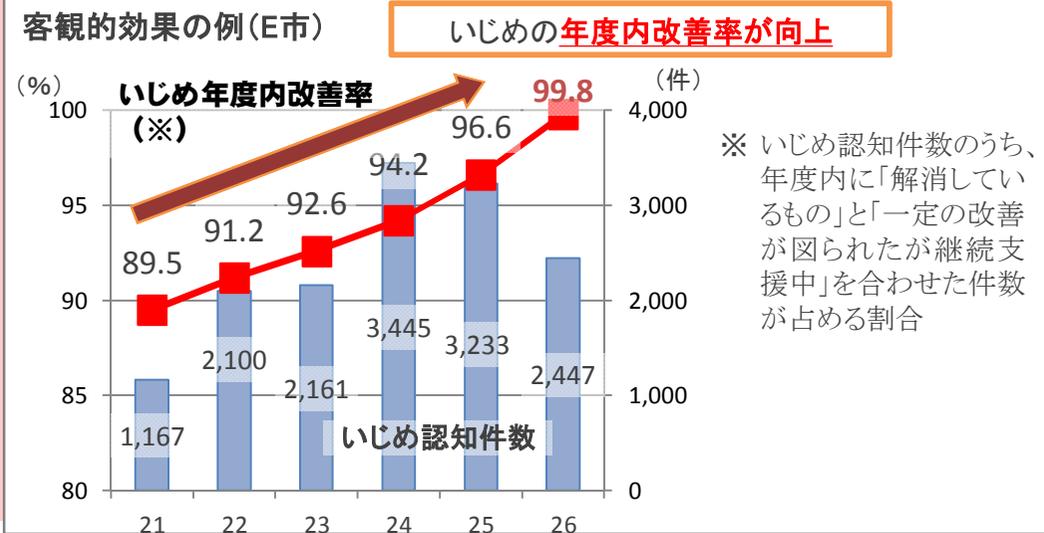
『児童支援専任教諭』を平成22年度から段階的に配置し、平成26年度には小学校全校へ配置。



- ✓ 専門性の向上のため、毎週研修日を設定
- ✓ 学級担任を持たない(授業を代替する教員を配置)
- ✓ 専任教諭を学校の運営委員会のメンバーとして位置づけ

個に応じたきめ細かな指導を行えるよう、いじめ・不登校等の諸課題への組織的対応の中心的役割を担う

客観的効果の例(E市)



※ いじめ認知件数のうち、年度内に「解消しているもの」と「一定の改善が図られたが継続支援中」を合わせた件数が占める割合

教員配置（少人数学級）の効果（山口県の事例）

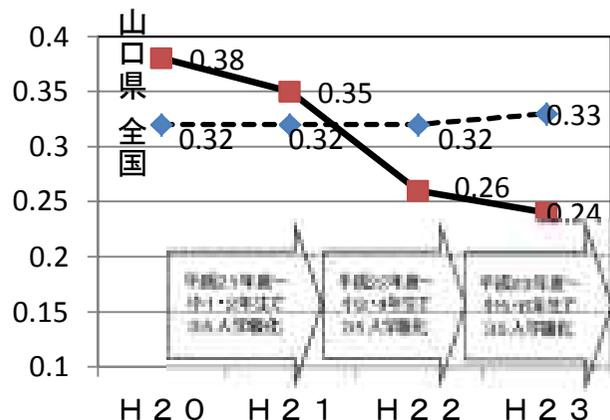
- 国の加配定数を活用して山口県独自の少人数学級を実施。
- 学級の安定化、学習習慣等の定着、学力の向上の効果을 上げている。
- 教職員定数の削減は、これらの取組の実施の後退につながる。

※山口県の少人数学級
 小1 : 30人以下学級
 小2～中3: 35人以下学級

学級の安定化

小学校での不登校児童の出現率は、「35人学級化」実施前は全国平均を上回っていたが、小学校における段階的な実施に伴い、**出現率が低下している**。

【小学校での不登校児童の出現率】



学校現場の声

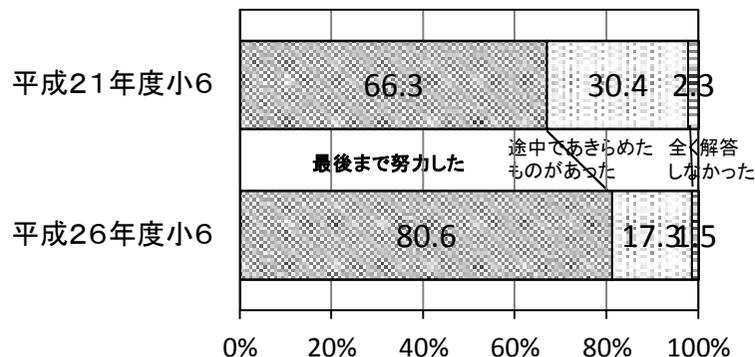
- ・ 同学年の担任が一人増えることで、子どもたちを多角的に見たり、指導の在り方について相談したりするなど、学年部としての指導の充実を図ることができた。
- ・ 家庭訪問や個人懇談、進学時の質問などにきめこまやかな対応がとれるようになり、保護者からの信頼を受けることにつながっている。

学習習慣等の定着

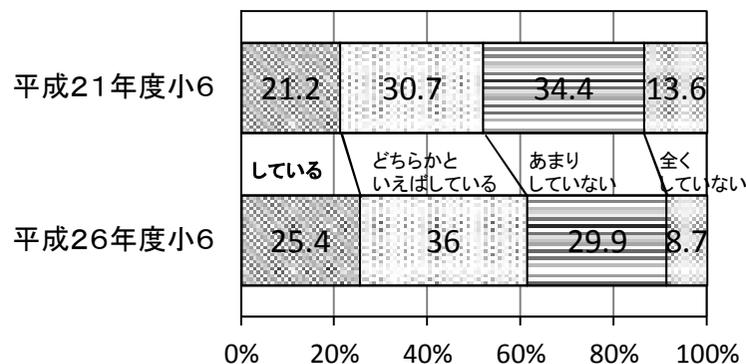
「35人学級化」によりきめ細かな指導が行われることにより、**粘り強い学習態度**や**自主的な学習習慣が定着**してきている。

【『全国学力・学習状況調査』の児童質問紙】

〔質問〕解答を文章で書く問題について、どのように解答しましたか。（国語）



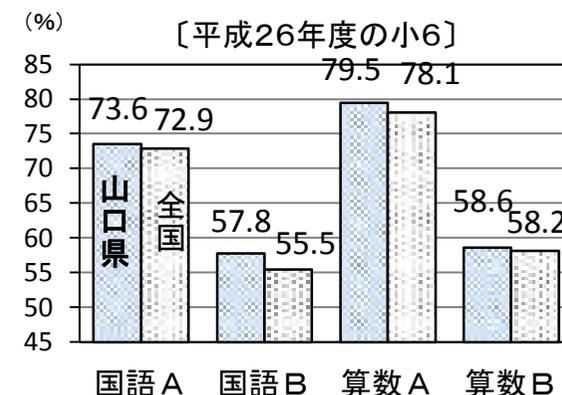
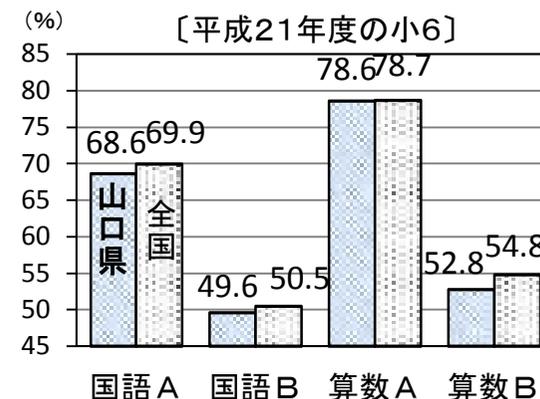
〔質問〕家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。



学力の向上

『全国学力・学習状況調査』における小学校6年生の**平均正答率が全国比で向上**している。

【『全国学力・学習状況調査』の平均正答率】

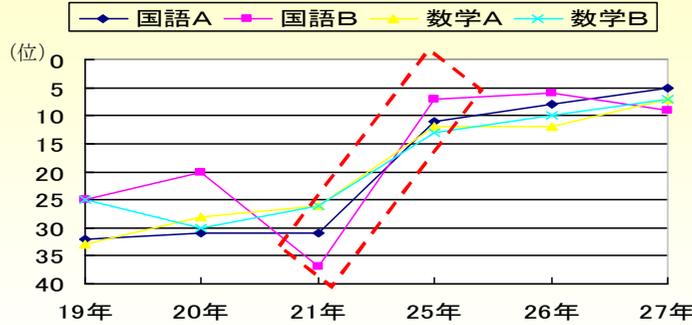


「全国学力・学習状況調査」の結果分析（東京都）

1 平成19年度から27年度までの「全国学力・学習状況調査」結果の推移

(中学校)

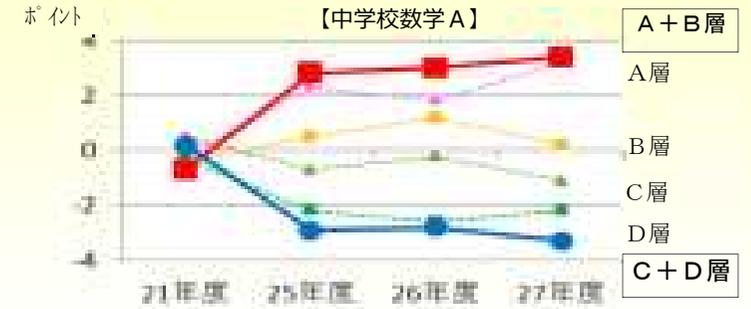
| | 国語A | 国語B | 数学A | 数学B |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 19年 | 32位 | 25位 | 33位 | 25位 |
| 20年 | 31位 | 20位 | 28位 | 30位 |
| 21年 | 31位 | 37位 | 26位 | 26位 |
| 25年 | 11位 | 7位 | 12位 | 13位 |
| 26年 | 8位 | 6位 | 12位 | 10位 |
| 27年 | 5位 | 9位 | 7位 | 7位 |



○平成21年度からの平均正答率による順位を他の道府県と比較すると、国語A及び数学A、数学Bにおいて全国での順位が上昇している。

【四分位（A B C D層）の割合の変化】（各層の割合を全国と比較した差）

※正答数分布を上位層（A層）から下位層（D層）までを25%刻みで4層に分類



○平成21年度と比較すると、AB層が増加、CD層が減少しており、基礎・基本の定着が図られている。

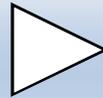
○中学校では、25年度以降、全国平均を上回り、上位に位置している。

2 学力向上の要因分析

(1)都独自の加配の実施

○ 中1ギャップの予防・解決のための加配の実施(H22～)

※ 中学校入学前に約8割の生徒が中学校生活への不安をもち、入学3か月後でも約5割の生徒が不安をもっているなど、すべての学校でいつ問題が発生してもおかしくない状況
→ 都教育委員会として早急に対策を講じる必要



【中1ギャップに対応する加配状況】

| 年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 学級編制基準 | 39人 | 38人 | 37人 | 35人 |
| 加配教員定数 | 70人 | 118人 | 194人 | 251人 |

※ 平成26年度以降も都独自に35人の学級編制基準を継続

(2)加配を活用した効果的な指導の推進

○ 加配による習熟度別少人数指導の推進

→ 個に応じた指導の充実

○ 発展的な教材を作成・配布(H23・24)

→ 幅広い学力層に対応した指導

○ 習熟度別指導ガイドラインの策定(H26)

→ より効果的な指導方法・体制の普及



都独自の加配の実施と、加配を活用した効果的な指導の推進により、生徒の学力向上を実現

習熟度別少人数指導の成果

教職員の追加配置による習熟度別少人数指導は、学力・学習意欲の向上に効果あり。

成果

～全国学力・学習状況調査との関係～

学力向上

習熟度別少人数指導を多くの時間で行っている学校の方が、**学力上位層（A層）が多く、学力下位層（D層）が少ない**関係が見られた。

学習意欲の向上

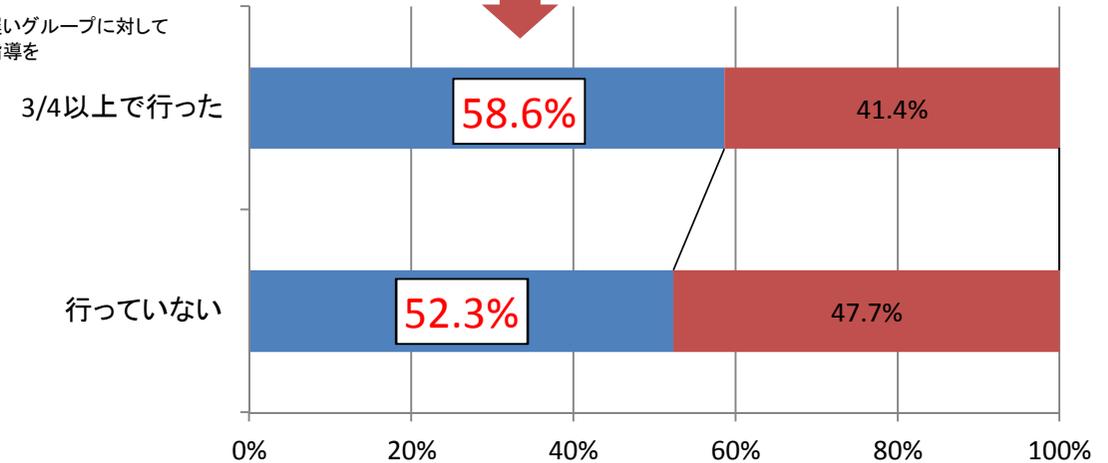
習熟度別少人数指導を多くの時間で行った学校の児童生徒の方が、算数・数学に対して、好き・大切・よく分かったと**肯定的な回答**をしている。

特に、低学力層において、**学習意欲との関係が顕著**に見られた。

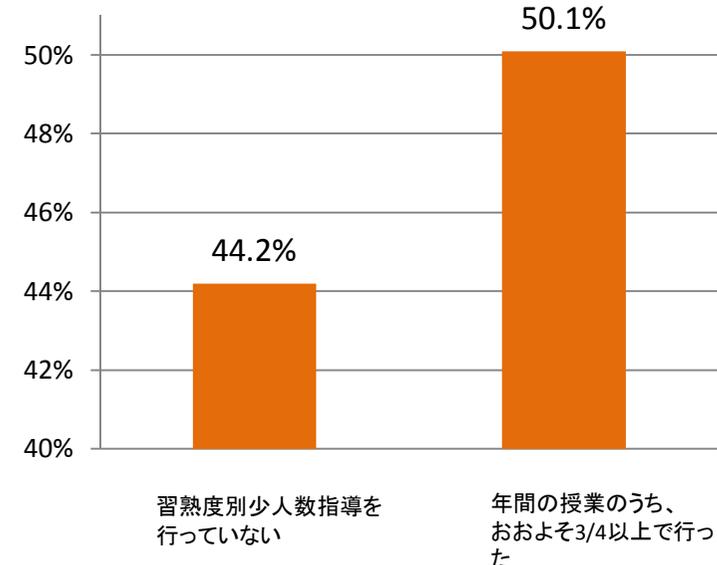
習熟度別少人数指導と学力層Dの児童の割合（算数A）

学力層Dの児童の割合が、全国平均より低い学校の割合

習熟の遅いグループに対して少人数指導を



習熟の遅いグループ（D層）に対する少人数指導と算数の勉強が好きな児童の割合



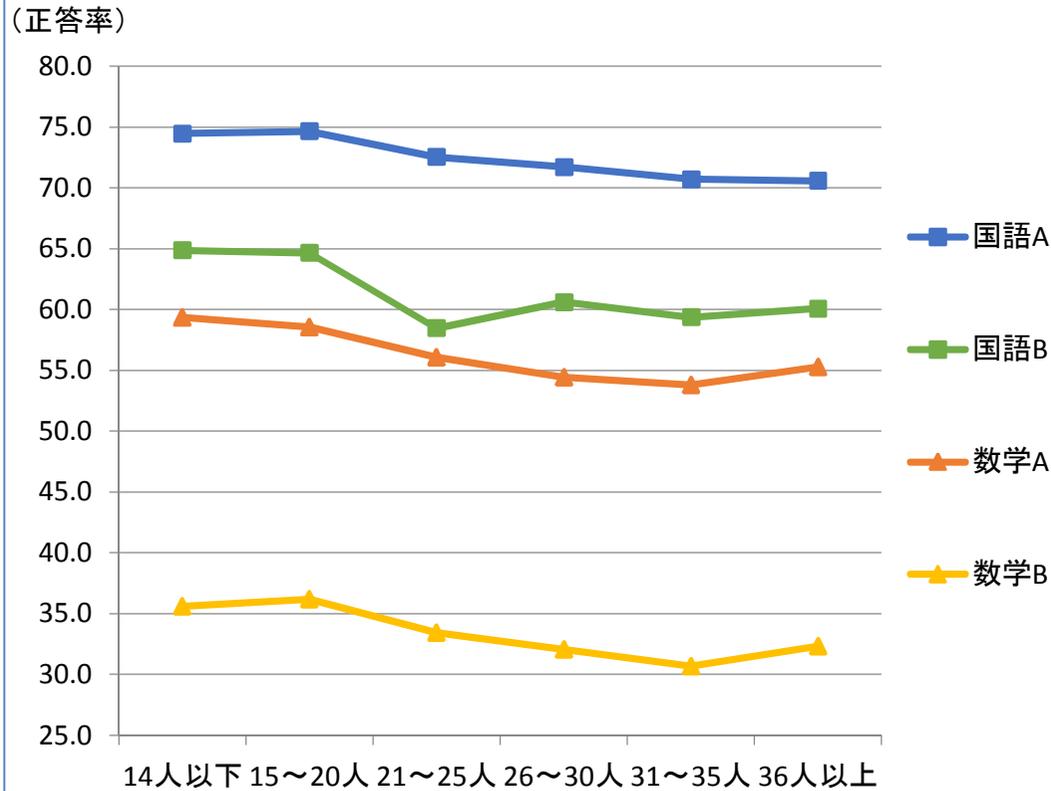
我が国における学級規模に関する研究事例

不利な家庭環境に置かれた児童生徒が数多く在籍する学校においては、学級規模が小さいほど正答率が高くなる傾向

学級規模が小さいほど子供たちの自己肯定感が高くなる傾向

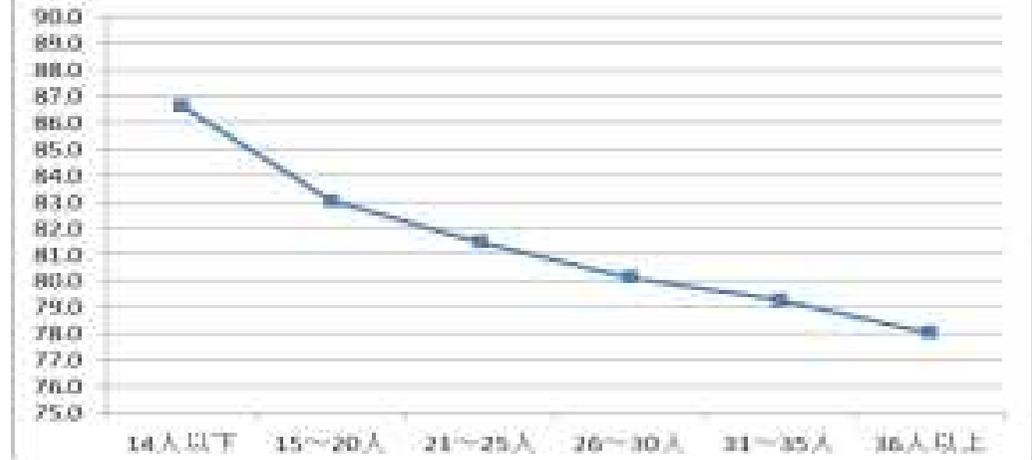
学級規模別 教科平均正答率(中学校)

(不利な家庭環境の児童生徒が数多く在籍する学校 (lowest SES))



○小学校

先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか



(出典)平成26年度全国学力・学習状況調査

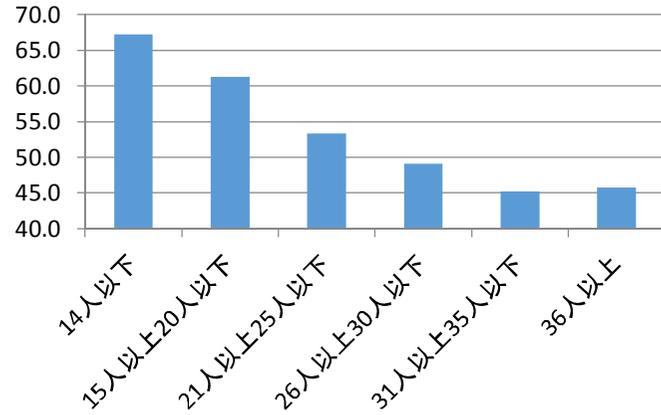
出典:平成26年度学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究

※SES・・・家庭所得、父親学歴、母親学歴の3指標を合成した指標。

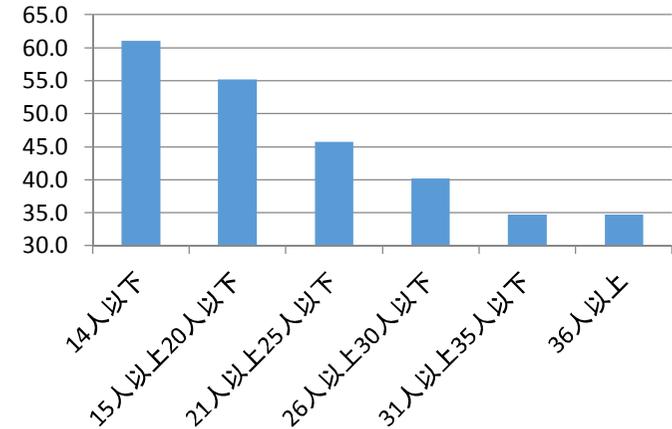
学級規模が小さいほど、学習規律・授業態度が良い

学校には学習意欲・規律が低い子供も多い。集団が大きくなるほど、グループの統制が難しく逸脱行動が増える。

授業中の私語が少なく、生徒が落ち着いている学校の割合

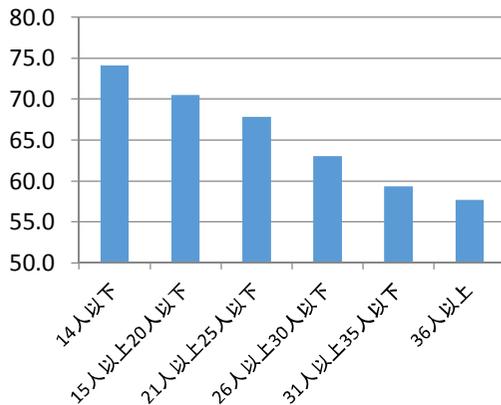


生徒が礼儀正しい学校の割合

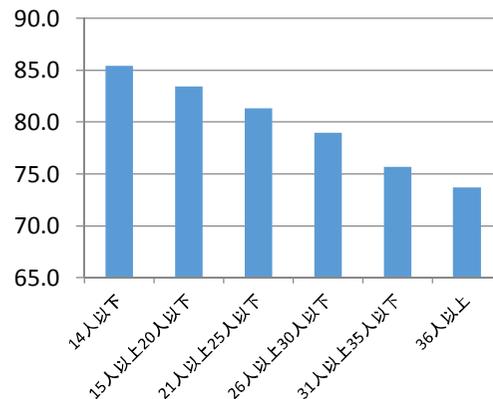


学級規模が小さいほど、主体的な学習を促す授業が充実

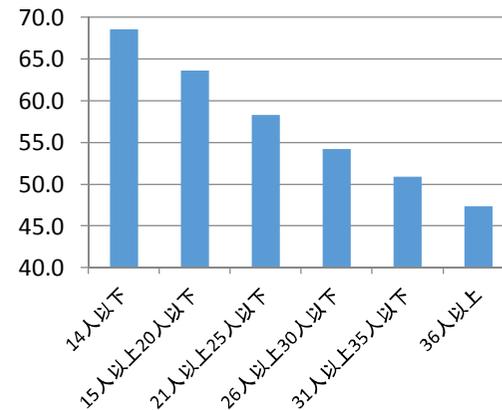
総合的学習の時間で、自分で課題を立て情報を集め、調べた成果を発表する学習活動に取り組んだ割合



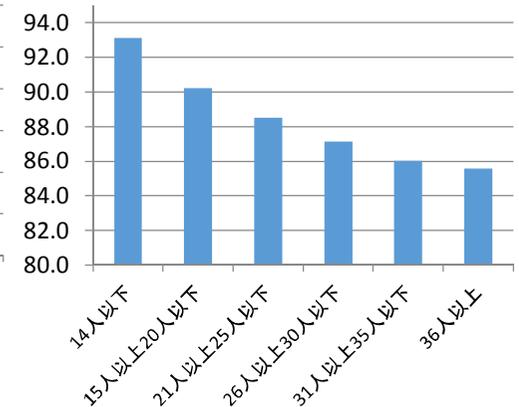
総合的学習の時間で学んだことが普段の生活や社会で役立つと考える生徒の割合



ICTを活用して子供同士の学び合いや課題解決型の学習指導を行った割合

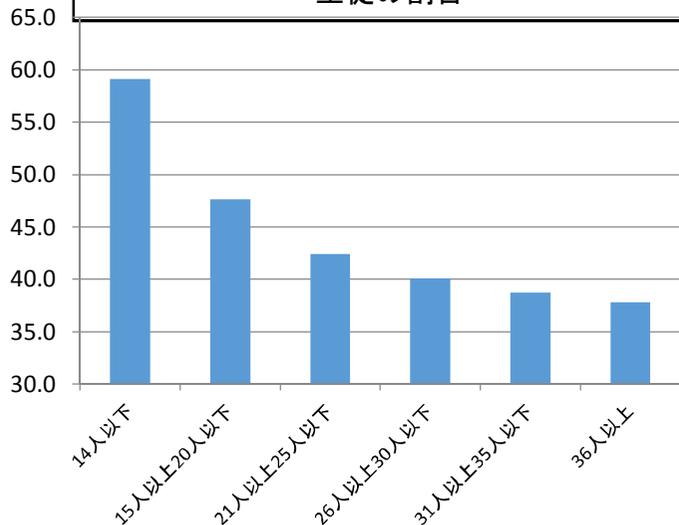


授業で自分の考えを発表する機会が与えられたと考える生徒の割合

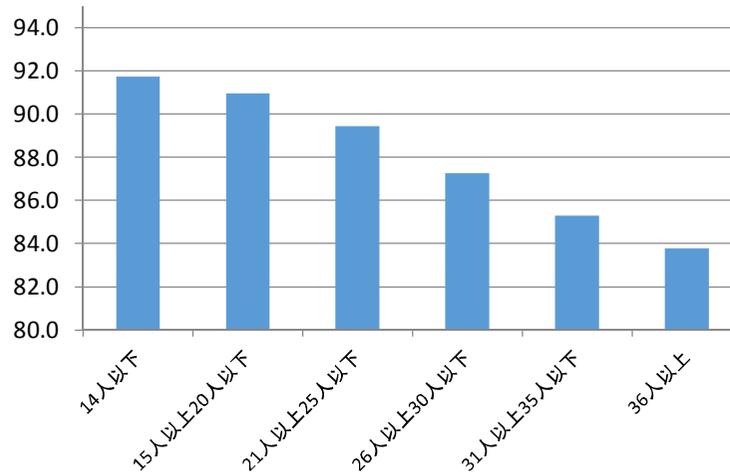


学級規模が小さいほど、主体的な学習を促す授業が充実

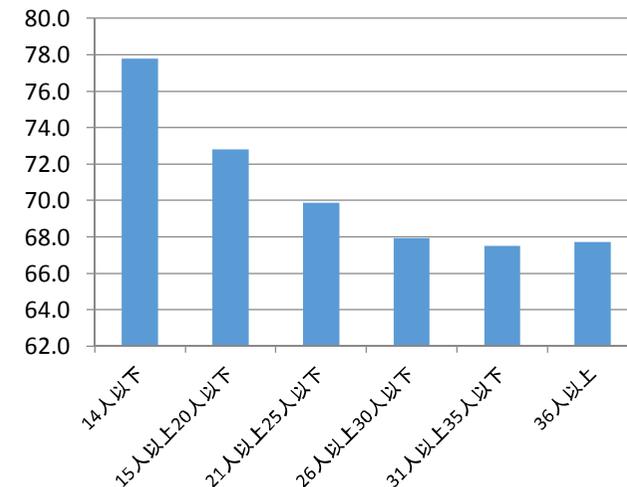
理科で自分の考え・考察を説明・発表している生徒の割合



月1回以上理科室で観察・実験を行った割合

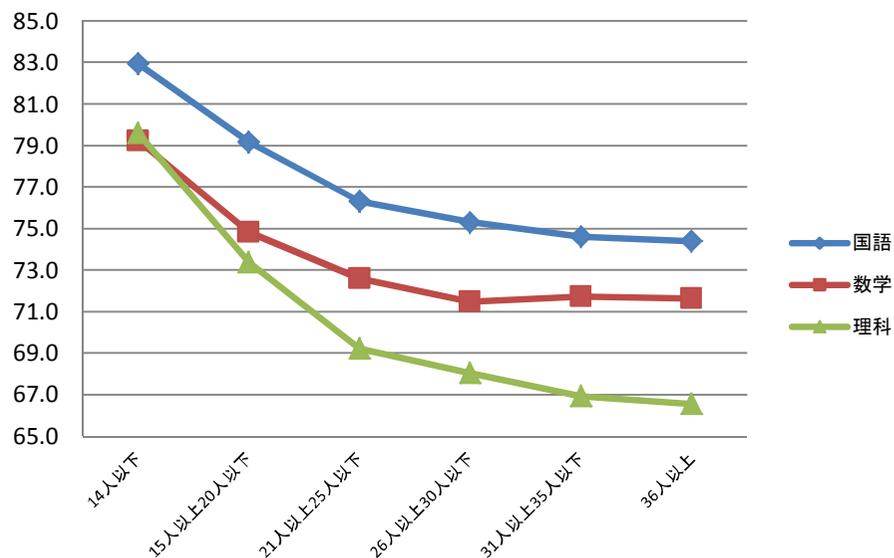


理科で観察・実験の結果を基に考察した割合



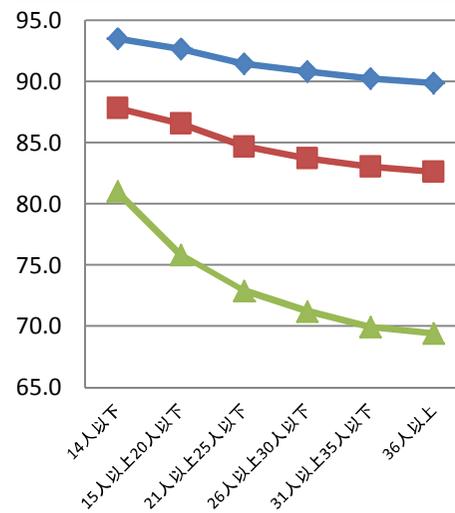
学級規模が小さいほど、授業内容の理解が高まる

授業内容がよく分かると答えた生徒の割合



学級規模が小さいほど、学習意欲が高まる

勉強は大切だと思う生徒の割合



学習したことが将来社会で役立つと考える生徒の割合

